

調査の概要

(1) 調査の名称

「児童生徒の体力・運動能力調査」

(2) 調査の目的

県内の児童生徒を対象に、新体力テスト及び身体計測を実施し、児童生徒の体力・運動能力及び発育の現状を明らかにするとともに、行政上の基礎資料を得る。

(3) 調査対象と人員（すべての年齢は当該年度4月1日現在のものとする。）

ア 調査対象

- ・ 公立の小学校・中学校・高等学校（全日制・定時制）全学年（6歳～18歳）の男女児童生徒。

イ 調査人員

- ・ 性・年齢別に、それぞれ1,000人分の標本数を確保する。
- ・ 調査対象となる学校及び児童生徒数は、「抽出校一覧」に示すとおりである。

ウ 標本抽出法

- ・ 県内全域を調査対象とし、調査対象の配分に当たっては、特定の地域に偏らないように調査人員を配分する。
- ・ 調査対象校においては、各学年1番目から順に調査対象数に見合う普通学級を抽出し、その学級の全児童生徒（テストを実施することが困難と認められる者を除く）が実施者となるように配慮し、テスト実施後、児童生徒名簿より男女それぞれ1番から順に調査対象に見合う数だけ抽出する。

(4) 調査実施の時期

当該年度5月～7月

(5) 調査の内容

ア 新体力テスト

握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20 mシャトルラン（往復持久走）、50 m走、立ち幅跳び、ソフトボール投げ（6～11歳）・ハンドボール投げ（12～18歳）の8項目を実施する（文部科学省「新体力テスト実施要項」による）。

イ 身体計測

身長、体重、座高を計測する（当該年度定期健康診断における測定値を利用する）。

ウ アンケート項目

文部科学省「新体力テスト実施要項」に従い、体力に関連の深い生活習慣やスポーツライフの状況に関する6項目について回答する（「スポーツクラブ（運動部）への所属」「運動・スポーツの実施頻度」「1日の運動・スポーツ実施時間」「朝食の摂取状況」「睡眠時間」「テレビの視聴時間」）。

(6) 記録と集計について

- ・ 栃木県教育委員会で配布する記録用紙を用い、その記入に当たっては、記録用紙の「記入上の注意」にしたがって該当事項を記入する。
- ・ 調査の測定誤差を少なくするため、測定法及び調査用紙記入法の説明会を開催する。
- ・ 集計においては、新体力テスト8項目・身体計測3項目・アンケート調査6項目のうち、1項目でも明らかな異常値がみられた場合には、その標本を対象から除外する。